

## 教職魅力発信システム構築・運用業務に係る

### 提案書作成要領

本業務、教職魅力発信システム構築・運用業務に係る提案書作成要領は次のとおりです。

#### 1 提案書の内容

提案書は下記の内容について作成してください。

項番	項目	記載内容
1	全体に係る提案書	
1 (1)	提案理由	<p>福井県は、教職魅力発信システムにより、下記①～④の実現を目指しています。</p> <p>①システム上から、教職員や子どもたちが生き生きと活動する様子を発信することにより、教職の魅力も多くの人に知ってもらう。また、教職に興味を持った人々が、実際にどのように働いているのかを具体的にイメージできるようにする。</p> <p>②学校で働きたい、自分のスキルを活かしたい人がシステムに登録することで、働く場所を見つけることができ、満足度の高い仕事ができる環境を整える。</p> <p>③システムを利用することにより、学校に必要な人材を効率的に探すことができる。ただし、直接子どもに関わる人材になるので、資格やスキルを十分に満たし、安心して子どもを任せることが可能かどうか確認できるようにする。</p> <p>④登録された情報を県・市町教委、学校が条件に応じて確認することができ、特定の人物に必要な情報を送れるようにする。また、システムを管理する担当者の作業が煩雑にならないようにする。</p> <p>上記を踏まえて、教職魅力発信システムを構築・導入することで福井県の教育や学校にとってどういうメリットがあるのか、どうなってほしいのか、また提案者としてどういう思いで教職魅力発信システムに携わっていきたいかなどを記述してください。</p>

1 (2)	構築スケジュール・体制	<p>教職魅力発信システムの提案にかかる構築スケジュール・体制について記述してください。</p> <p>「教職魅力発信システム構築・運用業務調達仕様書（以下仕様書とする）」9の構築スケジュール・体制に関する要件を満たすことを記述してください。</p> <p>本業務の配置予定技術者等を記載し、構築体制を明らかにしてください。</p>
1 (3)	研修	<p>教職魅力発信システムの利用者への研修について、概要を記述してください。「仕様書」10(3)の項目に対する提案内容について、記述してください。また、「仕様書」の記載以上の提案を行う場合は、『追加提案』であることがわかるように記述してください。</p>
1 (4)	運用保守	<p>教職魅力発信システムの運用保守について、概要を記述してください。「仕様書」5(5)運用・保守に関する要件の項目に対する提案内容について、記述してください。</p> <p>また、「仕様書」の記載以上の提案を行う場合は、『追加提案』であることがわかるように、具体的かつ妥当な方法を記述してください。</p> <p>3年間（令和8年1月1日～令和10年3月31日）の運用を見据え、教職魅力発信システムをよりよいものに成熟させていくために、貴社（協力事業者含む）と県および学校との間で、どのようなPDCAサイクルを行い、運用していく考えか記述してください。</p>

2	システム要件、追加提案に係る提案書	
2 (1)	システム構築業務	<p>システム構築業務は「仕様書」7 (2) のシステム基本構成と要求機能に関する要件を満たすことを記述してください。</p> <p>追加提案は「仕様書」記載以上のサービスを提供する場合、追加提案する機能の概要について、記述してください。その際、「仕様書」の項目を記載してください。</p>
2 (2)	追加提案	<p>上記については、提案書だけでなくプレゼンテーションでの評価も含めるため、審査員がイメージをもちやすいようなプレゼンテーションと資料の準備をしてください。その際、審査基準 (別表) を重視してください。</p>
別添 1	システム要件対応表	<p>別添 1「システム要件対応一覧表」のそれぞれの項目に対し、「対応可、代替案で対応可、対応不可」を選択してください。また、「代替案で対応可」としたものについて、代替案の内容を記述してください。</p>
3	価格に係る提案書	
	見積書 「教職魅力発信システム 構築・運用業務」	<p>提案にかかる構築・運用費について、詳細な内訳を記載した別添見積書により提出してください。提案書の中で「追加提案」とした項目に係る費用も全て含めてください。</p> <p>また、費用の比較を公正にするため、令和 8 年 1 月 1 日からの運用と仮定し、構築・運用 (契約日から令和 10 年 3 月 31 日まで) に係る費用について、作成してください。運用費は、年度ごとの内訳を記載してください。</p>

## 2 提案書の書式

- (1) 提案書は、以下の書式に基づき作成するものとします。  
提案書は、「1 提案書の内容」に基づき、「全体に係る提案書」「システム要件、追加提案に係る提案書」「価格に係る提案書」それぞれ分冊としてください。
- (2) 提案書は、A4版縦、横書きとし、両面印刷としてください。  
ただし、添付資料はA4版横またはA3版でも可とします。  
提案書は、簡潔に記述し、文字のポイントは11ポイント程度とします。
- (3) 「全体に係る提案書」は、次のように編纂してください。  
また、「1 提案書の内容」の項番および項目を、提案書の項番および項目としてください。  
ページ数は5ページ以内としてください。

1. 全体に係る提案書  1(1) 提案理由	1(2) 構築スケジュール・体制 ・ ・  1(3) 研修 ・ 【追加提案】 ・ ・	添付資料
------------------------------	--------------------------------------------------------------------	------

- (4) 「システム要件、追加提案に係る提案書」は、次のように編纂してください。  
また、「1 提案書の内容」の項番および項目を、提案書の項番および項目としてください。  
審査の公正を期するため、**提案者および協力事業者の固有名詞やロゴマークなどは一切使用しない**てください。  
ページ数は、別添1「教職魅力発信システム要件対応一覧表」を除き30ページ以内としてください。

2. システム要件、追加提案に係る提案書  2(1) システム構築業務 ・ ・	2(2) 追加提案 ア ユーザビリティ要件 (仕様書 P3 記載) ・	別添1 システム要件対応一覧表
-----------------------------------------------------	----------------------------------------------	--------------------

- 別添1「教職魅力発信システム要件対応一覧表」を印刷のうえ、「システム要件にかかる提案書」の最後に編纂してください。また、別添1「教職魅力発信システム要件対応一覧表」は、提出物の記録媒体にエクセルファイルとして収録してください。
- (5) 「価格に係る提案書」は、別添2「見積書」に必要事項を記入し、印刷のうえ編纂してください。また、別添2「見積書」は、提出物の記録媒体にエクセルファイルとして収録してください。

### 3 提案書の提出

提案書は、教職魅力発信システム構築・運用業務に係る公募型プロポーザル実施要領に示す内容に従って提出してください。

### 4 その他

- (1) 提案書の作成および提出にかかる費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提案書の取り扱い
  - ア 提出された提案書は、教職魅力発信システム調達に係る審査を行う目的以外に提出者に無断で使用しません。
  - イ 提出された提案書は、公正性、透明性を期すために、「福井県情報公開条例」等関連規定に基づき公開することがあります。
  - ウ 提出された提案書は、提案書の評価を行うために必要な範囲または公開等の際に複製を作成することがあります。
  - エ 提案書の提出後、本県の判断により補足資料の提出を求める場合があります。
  - オ 提案書に虚偽の記載をした場合は、無効とします。
  - カ 提出された提案書は返却しません。
  - キ 提出された後の提案書の変更、差替えおよび再提出は認めません。
- (3) その他
  - ア 提案書の提出は、1提案者につき1案のみとします。
  - イ 提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととします。
  - ウ 成果物に関する権利は、受託者の固有の知識及び技術を除き、全て福井県に帰属する。

(別表) 審査基準

審査項目 ※( )の数字は重みづけ前の素点		審査方法・視点
1 全体に係る提案	・提案理由 (10)	プレゼンテーションの内容により、10点で審査
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県の教育や学校現場に対する課題をどのようにとらえているのか</li> <li>・学校現場で教員はこのシステムをどのように活用できるのか</li> <li>・地域の人材・企業・団体はこのシステムをどのように活用できるのか</li> <li>・この事業を展開すると、いつになったらどのように変化するという予想が立てられるのか</li> </ul>
2 システム構築に係る提案	・システム構築業務 (システム基本構成と 要求機能) (20)	プレゼンテーションの内容により、 20点で審査
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材側、学校側の内容、表示、操作等の違いはどのようになるのか</li> <li>・地域の人材が興味を持ち、登録してみたいと思える内容になっているか</li> <li>・学校現場が活用しやすい内容になっているか</li> <li>・教職の魅力が伝わりやすい内容になっているか</li> </ul>
	・追加提案 (30)	記載内容により、10点満点で審査
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる業務改善が見込める提案か</li> <li>・過剰な機能等の提案ではないか</li> </ul>
		プレゼンテーションの内容により、20点で審査
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の魅力が伝わるようにするための工夫は</li> <li>・教育人材バンクの登録者数を増やす工夫は</li> <li>・学校と人材のマッチング件数を増やす工夫は</li> <li>・ミスマッチを抑制するための工夫は</li> <li>・システムをよりよくしていくための工夫は</li> </ul>

※ プレゼンテーションの審査は、話し方ではなく、内容を重視するものとする